

公開

頭撮り可

医薬・生活衛生局生活衛生課

小野（内線2431）

新海（内線2439）

（代表電話）03(5253)1111

第39回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会の開催について

標記について、以下のとおり開催いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web会議併用での開催といたします。

記

1. 日時：令和5年1月12日（木）14：00～16：00
2. 場所：A P虎ノ門（港区西新橋1-6-15 NS虎ノ門ビル）
会議室B（オンライン併用開催）
3. 議題：
 - (1) 飲食店営業関係等の振興指針の改正について
 - (2) 旅館業法等改正法案報告
 - (3) その他

傍聴等について

（1）傍聴はWeb会議システムを用いた音声のみの中継とさせていただきます。

Web傍聴の方法につきましては、傍聴希望された方にメールにて御案内を予定しています。

（2）傍聴を希望される方は、下記の事項を記入の上、E-メールにて下記連絡先まで事前にお申し込みください（お電話によるお申込みは御遠慮ください）。

○記載事項

件名：「1月12日開催第39回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会傍聴希望」

1.氏名（ふりがなをふってください）

2.所属組織（団体・会社名等）

3.住所

4.電話番号・電子メールアドレス

○連絡先

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課分科会担当者宛

E-mail アドレス : seiei41shinko@mhlw.go.jp

- (3) お申込締切日は、令和5年1月11日（水）12:00です。
- (4) 上記期限を超過して申込みいただいた場合、傍聴をお断りさせていただく場合がございます。
- (5) Web会議システムの都合上、希望者多数の場合は、傍聴者を制限させていただくことがございます。
傍聴の可否について、傍聴できない方に対しまして、事前に御連絡いたします。
傍聴に関するお問い合わせは厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課分科会担当者(内線2439)にお願いします。

傍聴される皆様へのお願い

傍聴に当たり、以下の事項をお願い申し上げます。

これらについてお守りいただけない場合には、傍聴をお断りさせていただくことがございます。

- (1) 傍聴は、事前にお知らせする方法のみご利用ください。
- (2) 会議の録画・録音、Web会議用URLの共有は御遠慮ください。
- (3) 会議開始15分前までに御準備をお願いします。
- (4) その他、事務局の指示に従ってください。



[PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)